

## ②報道を見ての見解

(機関紙8月号掲載原稿)

今回のことを報道した新聞などの記事ですが、我々は新聞社などからは取材を受けていないので(8月26日時点)、これは市の発表をそのままトレースしたモノだと思われるます。

そして、それらを見ると、市は資格の問題などについて「今回の監査と通報で知った」というようなことになっています。

これは虚偽だと我々は考えています。少なくとも、2006年(だけではありませんが)話し合いは存在し、また「みなし資格のママでイイ」と思っていないので継続的に話し合いをした」という意見書もこちらから提出しています。

これらの記録が、公文書の保管期間を過ぎたために破棄されていて市の方で確認できない、ということをもって、「事実ではない」というのはまず乱暴でしょう。

こちらの記録として残っており(記憶にも残っていますが)、それも聴聞の際に証拠資料として提出したのですが、それを逆に虚偽であると市は判断して「事実ではない」としたのでしょいか。だとしたら、それまたまた乱暴なことかと思えます。

そもそも、過去の監査などの場面で、我々はみなし資格のママやっていることも説明していますし、隠したことはありません。機関紙にも書いてきていたので、読者の皆さんの中

にはご存じの方も多いでしょう。

\*百歩譲って

例えば、百歩譲って、もし、今の職員が「昔のことなのでわからない」ということなのかもしれません。文書もないので、と。

だとすると、福祉課という組織において「引き継ぎが成されていない」ということになります。

福祉において重要なのは、専門性と継続性だと思います。これは何も障害の関係だけじゃないと思います。

児童の虐待などにおいても、虐待の通報などが所管内で共有されずに援助が遅れ、最悪の結末を迎えてしまう、などの報道も散見します。

どういう風にその人が困っていて、その場でどういう対応をして、結論を出したのか、ということ所管内で共有することは福祉のイロハだとも思います。

そうした観点に立ったとき、みなし資格のことが引き継がれてない、というのはそもそも大きな問題ではないでしょうか。

我々がヘルパー派遣の指定を受けたのは2000年ですから、これは今の福祉課の職員の問題というより、浦和時代からの福祉課の慣習的なこと、雰囲気的なコトがそうなっている、と推測され、だとすると、根は深いと思います。そこをまず市はきちんと自分た

ちの組織の問題としても捉えてもらいたい。

こういう、「私は関係していないことなのでわかりません」ということがまかり通るのであれば、困った人が相談に行き、そこで話されたことが、人事異動のたびに意味を成さなくなる、ということでもあります。市民の側からすれば、これは由々しき問題ではないでしょうか。

\*そもそもヘルパー派遣の時間数は市が決めている

ちよつと話を別角度から見ても、例えば受給者証に外出のヘルパー派遣時間数が月50時間と書かれていた場合。

この時間数というのは、それだけ必要であるということ、当事者が申請し、それを市が認めるという形で決められ受給者証に書かれています。そして、こちらはそれ以上は請求ができません。

つまり、その50時間、というのが、一ヶ月の介助料を請求できる「上限」となります。

もちろん、50時間以内であればそれで請求する、ということなので、それ自体に問題はありませぬ。ですが、時にはそれを越えるときもあるわけですね。

例えばそれが70時間だったとしても、しかし、それを70時間で請求はできないんです。システム上の問題なのかなんのか分かりませんが、うっかり70時間間で請求すると「間違っています」と連絡が来て、その月の分は1円も支払ってもらえません。翌月、50時間間に数字を書き直して再請求しな

ければなりません。

そういう状況なので、例えば営利企業とかが派遣する場合だったら、50時間で切って、プラス20時間はそもそも介助をしない、ということになるのかもしれない。

でも、その人にとって、その月はどうしても出かける用事が多かった、ということもあるわけです。肉親の冠婚葬祭、とか理由はさまざまあると思いますが。

なので、営利企業は別として、我々のような「当事者が運営する」、いわゆるCIL的なところでは、この20時間を持ち出しでやる、という形にならないを得ないのです。

しかもそれは、請求自体もできないので、当事者のニーズとして市には残らない、という。

つまり、「勝手に過大に請求する」ということはそもそもムリなのです。

市は、我々が不正に時間数を過大請求したと言いますが、その時間数は、当時の受給者証に書かれているので、その時間数必要だったことを市も認めていたということになるはずですね。

しかし、どういう経緯でその時間数の算出に至ったか、今の職員には引き継がれてないようで、それを確認できる書類等がない、という理由で、我々が単独でやった不正であると発表されていることは誠に遺憾です。

\*終わりに

市は、自らの不作為を認めたくないがあまり、「今回の監査と通報で

知った」と言っているのだと思いますが、ちよつとそれは無理があるのは明白ではないでしょうか？

数年前、別件で市と連絡を取ったときに、現役の職員の中にも、資格の件をちらつかせてくる人もいました。ですから、市の職員は知っていたはずですね。

一方で、我々の方に不作為がなかったとは言えません。

みなし資格の件で話し合いを続けた、と福祉課に意見書を出して、そのまま話し合いが成されてこなかったわけですから、そこで市の方から言ってこずとも、我々の方から一歩踏み出すべきだったかもしれません。

それは、当時のこちら側の中心人物だった藤井の急逝によっての混乱もあり、できてはいなかったのは事実です。

また、藤井の急逝後、運営も新しいメンバーが増え、さまざま話し合いを重ねた結果、今回の監査で指摘されたようなことを、指摘される以前から市が求める形に整えていこう、と我々は決めていました。「資格を取る」と方向転換したこと、などは2022年度の機関紙にも書いています。

話し合いを申し入れてくれれば、そこで歩み寄れたとも思うだけに残念です。

実はこの件はあまり深入りして追求しようとは思っていませんでした。

市の不作為を責めれば、今の職員にも問題が及ぶとも思ったからです。それは我々の本意ではありません。

責め合うことより、未来の福祉の形を共に考えたい。

先に、福祉に必要なのは専門性と継続性、と書きましたが、その前提にあるのは「困っている当事者とのコミュニケーション」です。

少なくとも、当時、先に書いたような話し合いがあつて、結果今の介助料があります。

当時、コロナと変わっていく制度に翻弄され、困っていた我々の話を聞き、どうにかできないかと奔走してくれた職員がいたから、今の介助料があります。

市はまずそのことをキチンと認めて、その上で、しかしその後のコミュニケーション不足によって、それを慣行的に続けてきてしまったので、それを軌道修正したい、ということを感じさせるモノであつてほしかった。

しかし、報道されている内容があまりに一方的で乱暴な内容だったので、取り急ぎ、こちら側から見た不作為の事実是指摘しておきたいと思ひました。(介助派遣システム)